

「大学入試のあり方に関する検討会議」(令和3年7月提言)の進捗状況【～令和4年3月まで】

1. 総論

項目	完了時期	令和4年8月までの実績	今後の予定
令和6年度実施の大学入学者選抜に関する予告の策定【1-1】	令和3年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> 大学・高校関係団体の代表者等を構成員とする大学入学者選抜協議会(以下、「選抜協議会」という。)において協議(令和3年7月15日、26日)。 選抜協議会において合意された内容を「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」について(令和3年7月30日付文部科学省高等教育局長通知)として大学・教育委員会等へ通知。 	
施策の実現状況のフォローアップと選抜協議会への報告【1-2】		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月15日の選抜協議会において提言の進捗状況を報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月15日の選抜協議会において報告するとともに、その際、半期に一度、進捗状況を取りまとめ、選抜協議会に報告することを合意予定。
選抜協議会における中長期的課題の継続的な検討【1-3、4-1】 ①将来的な入試日程のあり方(共通テストの前倒し適否など) ②高校会場の拡充可能性(県ごとの大学・高等学校関係者の協議を踏まえ検討) ③「高校生のための学びの基礎診断」の検証を踏まえつつ、いわゆる基礎学力テストの可能性(CBTの研究開発の可能性を含む。)		<ul style="list-style-type: none"> 選抜協議会において、私大連から共通テストの12月実施の要望書の提出があり、意見交換を実施(令和3年7月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各事項について選抜協議会において継続的に検討する予定。
3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインの見直し【1-4】			<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーについて各大学における見直しを促進するため、中央教育審議会大学分科会において教学マネジメントのあり方を検討する予定。
募集区分ごとの改革進捗状況の実態調査【1-5】 好事例等の認定・公表【1-6】		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容及び好事例選定の観点等について検討。84件の申請から他大学の模範となる取組を18件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。

		<p>学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	
<p>認証評価や高等教育の修学支援新制度の機関要件に係る教育活動の情報公表、大学ポートレート等において、大学入試の改善状況や優れた取組を適切に公表・評価【1-7】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関や大学ポートレート関係団体が出席する会議において本提言について周知し、適切に対応するよう各機関・関係団体へ求めた。 ・令和4年度より高等教育の修学支援新制度の機関要件の確認申請書において、大学入試の改善状況や取組の公表について任意記載事項とした。なお、確認校である大学等は確認申請書を公表することとなっている。 	

2. 記述式問題の出題のあり方

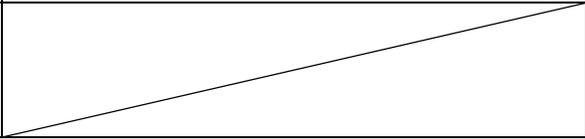
項目	完了時期	令和4年8月までの実績	今後の予定
<p>出題の工夫や採点の効率化の工夫のノウハウの共有【2-1、2、3、4】 (推進方策の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な記述式問題の良問例の整理・公表 ・問題作成や採点効率化の工夫事例の収集・提供 ・センター試験及び共通テストに関するデータや知見の活用検討 ・複数大学が共同で行う入試に関する研究開発への協力 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 10 月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容及び好事例選定の観点等について検討。高度な記述式問題や問題作成・採点効率化の工夫事例も含め、84 件の申請から他大学の模範となる取組を 18 件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。 ・令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。
<p>過去問の利用について大学・高等学校関係者相互の理解を深める機会の設定【2-5】 過去問の利用について社会の理解が得られるようにその趣旨を分かりやすく発信【2-6】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「入試過去問題活用宣言」幹事大学(岐阜大学)からこれまでの取組と今後の展望についてヒアリングを実施(令和4年8月23日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去問の利用について、今後作成予定の教学マネジメント指針(追補)において取り扱うことを検討。

高等学校の指導や生徒の学びの実態を継続的にデータで把握【2-7】		<ul style="list-style-type: none"> ・全国の都道府県・指定都市教育委員会の高等学校担当指導主事が参加する会議において、高等学校における指導の取組や成果、課題についての情報収集を実施(令和3年7月、11月)。 ・中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、学習指導要領実施状況調査について審議(令和3年7月15日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き左記取組を進める。 ・高等学校学習指導要領実施状況調査を実施予定。
高大連携プログラムのプロセスや成果を入試で活用する取組の充実【2-8】		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容及び好事例選定の観点等について検討。高大接続改革も含め、84件の申請から他大学の模範となる取組を18件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。 ・令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。
いわゆる早期履修制度(アドバンストプレースメント)の適切な推進【2-9】	令和3年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生として大学で一定の単位を修得した高等学校の生徒等の大学入学資格を有さない者について、当該大学への入学後に修業年限への通算を行うことを可能とするため、学校教育法施行規則を改正。 	
大学入試における記述式問題の充実と大学入学後の教育を一貫させ、論述能力等を育成・評価する質の高い取組を促進する方策の検討【2-10】		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容及び好事例選定の観点等について検討。記述式問題の充実も含め、84件の申請から他大学の模範となる取組を18件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。 ・令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。

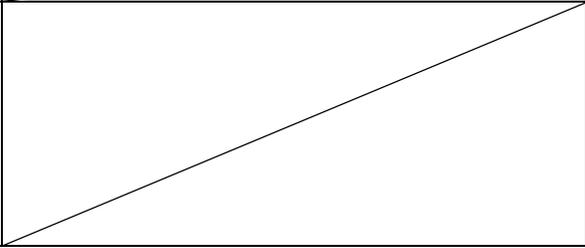
3. 総合的な英語力の育成・評価のあり方

項目	完了時期	令和4年8月までの実績	今後の予定
共通テスト「英語」の不断の改善(総合的な英語力を可能な限り評価)【3-1】		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降の共通テスト「英語」の問題作成の方向性について、大学入試センターの新教育課程試験問題調査研究特別部会英語分科会において検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討を進め、検討結果について、令和4年11月に公表する予定。

<p>資格・検定試験実施団体と高大関係者等による恒常的な協議体を設置【3-2、4-13】 (協議事項の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得層への検定料の減免 ・オンライン受検システムの整備や高校会場の拡充 ・障害のある受験者への合理的配慮の推進 ・成績提供の利便性の向上 ・試験実施団体内部での利益相反等に関する問題への対応のあり方 ・各試験の質や水準等に関する第三者評価のあり方や調査研究の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・選抜協議会の下に「大学入学者選抜における総合的な英語力評価を推進するためのワーキンググループ」を設置(令和3年10月25日) ・令和3年12月(第1回)及び令和4年9月(第2回)にWGを実施し、英語教育に関する文部科学省の取組状況について情報共有するとともに、各試験実施団体から、検討会議の提言の内容における取組状況についてヒアリングを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き左記協議事項に関する各団体の取組の進捗状況等に応じて開催予定。
<p>英語4技能の総合的な育成に係るICTの活用を含む効果的な指導方法の普及【3-3】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市の指導主事等が集まる会議(以下「指導主事会」という。)や、文科省のGIGA STUDX HPにおいて、高等学校英語教育におけるICTの効果的な活用方法に関する好事例の周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取り組みを行う。
<p>ALTや英語の堪能な外部人材の登用の一層促進【3-4】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・総務省や外務省と連携してJET-ALTの招致を行い地方自治体に配置するとともに、指導主事会等においてネイティブ・スピーカー等の外部人材活用の有効性について周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取り組みを行う。
<p>パフォーマンステストの実施のみならず、資格・検定試験をも活用することで、高等学校段階での総合的な英語力の把握・可視化【3-5】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校3年生の英語力(CEFR A1 レベル以上を達成した生徒の割合)について英語教育実施状況調査を通じて把握するとともに、「英語教育改善プラン推進事業」において、英語教育の改善に向けた取組成果を把握するために生徒が資格・検定試験を受検する場合の検定料を支援対象とするなど、各高等学校におけるパフォーマンステストの実施や資格・検定試験の活用による、生徒1人1人の英語力を把握することを促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も英語教育実施状況調査等を通じて英語力を把握する。 ・引き続き、学校現場において生徒の英語力を適切に把握するための支援を行う。
<p>学校単位でのパフォーマンステストの質を担保する効果的な評価手法の検討【3-6】</p>	<p>令和4年8月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「高等学校外国語科におけるパフォーマンステスト参考資料」を作成し、教育委員会・学校等へ周知するとともに、指導主事会や文部科学省HPを通じて周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指導主事会等で「高等学校外国語科におけるパフォーマンステスト参考資料」の周知を行う。
<p>教科等横断的に学習・探究したことを生かして、英語で発信・交流する機会の拡充【3-7】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省において実施する各種事業において、短期留学支援や国内外の連携機関とのネットワーク構築、科学的な探究活動の中での海外の学校や研究機関等との交流や共同研究等を通じて生徒の国際性を育む取組を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記取り組みを行う。
<p>英語による授業や海外留学など英語活用機会の拡充を含め、大</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)では、事業開始前と比較して、外国語による授業科目数が約2.5倍(2013年19,533、2020年 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度まで引き続き左記取組を支援。 ・令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等

<p>学入試及び入学後の教育を有機的に連携させた積極的な取組の促進策、好事例の普及【3-8】</p>		<p>51,482)、日本人学生に占める留学経験者の割合が2倍近く(2013年16,077、2019年29,035)増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容及び好事例選定の観点等について検討。総合的な英語力評価も含め、84件の申請から他大学の模範となる取組を18件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。私立大学等改革総合支援事業における調査項目を見直し、4技能の総合的な英語力を評価した入試を行っている大学に対し加点。国立大学法人運営費交付金において、4技能の総合的な英語力の育成・評価に関する優れた取組等を進める組織整備に対して支援することを、令和5年度概算要求に係る事務連絡上で明確化。 令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	<p>を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。</p>
<p>社会で求められる英語力の基準等の調査・公表【3-9】</p>	<p>令和4年8月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会で求められる総合的な英語能力の調査を令和4年1月に実施し、令和4年8月に調査結果を公表。 調査結果を経済団体等に広く周知するとともに、企業が大学生に期待する英語力等についてより積極的に情報発信することを要請した。 	

4. 地理的・経済的事情、障害のある受験者への合理的配慮等への対応

項目	完了時期	令和4年8月までの実績	今後の予定
<p>大学入試のオンライン化の具体的な留意事項等の提示【4-2】</p>	<p>令和3年6月4日</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンライン面接の配慮事項は令和4年度大学入学者選抜実施要項に追記済(令和3年6月)。 	
<p>特別選抜の取組の普及の観点から、大学入学者選抜実施要項で留意事項を提示【4-3】 大学入学者選抜実施要項の基本方針において、障害の有無や居住地域、性別等に関して多様な背景を持った学生の受入れの配慮</p>	<p>令和3年7月30日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 選抜協議会において協議(令和3年7月)。 選抜協議会において合意された内容を「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」について(令和3年7月30日付文部科学省高等教育局長通知)として大学・教育委員会等へ通知。 予告した事項のうち、多様な背景を持った者を対象とする選抜及び障害のある入学志願者への合理的配慮の実施に係る事項については、令和7年 	

<p>についての記載の充実を検討【4-4】</p>		<p>度入学者選抜を待つことなく適用することも考えられるため、令和5年度大学入学者選抜実施要項にその内容を反映。</p>	
<p>特別選抜の取組の普及の観点から、模範となる取組を促進、好事例の公表【4-3】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 10 月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容及び好事例選定の観点等について検討。経済的事情のある志願者を対象とした特別選抜を含め、84 件の申請から他大学の模範となる取組を 18 件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。 ・令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。
<p>入学時の学生納付金の具体的な納付時期や配慮措置を各大学の募集要項等に明確に記述するよう要請、各大学の取組の実態を定期的に把握・公表【4-5】</p>	<p>令和3年11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度大学入学者選抜実施要項において、入学料を含む学生納付金について、その額の抑制に努めるとともに、独自の減免又は分割納入等の措置を積極的に講じるよう努めることとし、これらの措置の具体的内容を募集要項等に明記するよう要請。 ・令和3年 10 月1日事務連絡「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援状況・学生の修学状況等について(調査)」において、各大学の入学金の納付時期や減免、納付期限等の実態を調査し、令和3年11月19日に結果を公表。 	
<p>入学時特別増額貸与奨学金(日本学生支援機構)や生活福祉資金貸付制度(都道府県社会福祉協議会)等についての丁寧な周知【4-6】</p>	<p>令和4年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月 25 日付高等教育局長通知「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知(通知)」において、大学・教育委員会等へ周知するとともに、入学時などに学生又は保護者が利用可能な支援制度を文科省 HP に掲載。 	
<p>「高校生のための学びの基礎診断」の活用状況や費用負担等を調査、施策の充実【4-7】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、「高等学校における教育の質確保への対応のための調査研究」において、「高校生のための学びの基礎診断」の活用状況や費用負担等に関する調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高校生のための学びの基礎診断」について、実施状況の検証を行い、必要な制度の見直しを行っていく。
<p>各都道府県の高校奨学金事業や自治体独自の支援制度の貸与条件・貸与額等についての実態把握、優れた取組紹介【4-8】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫の国の教育ローンが受験前からの支援を開始したことについて、令和3年 12 月 10 日に初等中等教育局メールマガジンにおいて、生徒や保護者等へ周知するとともに、文科省 HP 内の高等教育の修学支援新制度の特設ページにおいても当該取組についてリンクとともに掲載。 ・令和4年度における各都道府県の高校奨学金事業や自治体独自の支援制度の貸与条件・貸与額等についての実態把握の調査を実施し、(独)日本学生支援機構の HP において公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒や保護者等に向けて、優れた取組の周知を引き続き実施。 ・引き続き定期的に左記調査を実施し、調査結果を(独)日本学生支援機構の HP において公表予定(令和5年4月頃)。

<p>母語別の高等学校・大学進学率や外国にルーツを持つ者を対象とした特別選抜等の実施状況について実態調査【4-9】</p>	<p>令和3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」において、中学生・高校生等の進学率を調査。 ・「高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」において、帰国・外国人児童生徒に対する入学者選抜の状況や各学校における特別定員枠の設定状況について調査。 ・令和3年10月に大学入学者選抜における好事例選定委員会を設置し、実態調査の内容等について検討。外国にルーツを持つ者を対象とした特別選抜も含め、84件の申請から他大学の模範となる取組を18件試行的に選定するとともに、令和4年8月に「令和3年度大学入学者選抜における好事例集(令和4年8月文部科学省高等教育局)」を公表し、各大学に周知。 ・令和4年度大学入学者選抜における募集区分ごとの改革進捗状況の把握のため、令和4年7月に「令和4年度大学入学者選抜実態調査」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」を隔年で実施。 ・「高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」において特別選抜等の実施状況を毎年調査。 ・令和4年度大学入学者選抜実態調査の結果等を踏まえ、選定委員会において好事例とすべき取組を選定し、令和4年度中に公表予定。
<p>自治体や関係各国の大使館等との連携を含め、日本語指導が必要な生徒に関する課題の共有や進学率の向上に向けた取組の推進【4-10】</p>	<p>令和3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業」において、高校生に対するキャリア教育や進路指導等を実施する自治体を支援。 ・指導主事連絡協議会において外国人児童生徒等教育の現状と課題を共有。 ・多言語による就学ガイドブックをHP上で公開し、学校教育制度について周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記支援事業における支援を継続する。 ・高等学校における日本語指導に関する手引き、ガイドラインを公表予定。
<p>障害のある学生等への支援について実態調査【4-11】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査」において、障害学生への受入及び入学者選抜における配慮について令和3年12月までに調査を実施し、令和4年8月に結果を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果や実状を踏まえ調査項目の追加、修正を検討。
<p>合理的配慮に関わる受験者等の負担の見直しや先事例の普及を促進する観点から、各大学の取組状況を可視化、参考になる考え方や事例を提示【4-12】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」の令和3年度公表事例全24件のうち、入学者選抜に関する事例3件をJASSOウェブサイトで公表。 ・令和3年度配信 オンラインセミナー「改正障害者差別解消法の施行に向けて」第2部の事例検討シンポジウムにおいて、入学者選抜における配慮に関する事例検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月中に、「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」の改訂版に、入学者選抜における配慮等に係る記載を追加予定。
<p>障害のある学生の受入れに関する海外の先進事例との比較等を踏まえつつ、課題の解決に向けた施策の充実【4-14】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構及び障害学生支援に係る海外の取組事例等に知見のある有識者とともに、我が国と海外の取組の比較方法や、その後の施策検討の進め方について検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の事例との比較や施策の検討を進める予定。

5. ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

項目	完了時期	令和4年8月までの実績	今後の予定
<p>秋季入学に対応した大学入試の具体的なあり方、想定される課題に関する留意点、定員のあり方、他の模範となる取組への促進策等について更に専門的に検討し、選抜実施要項上の取扱いを明確化【5-1】</p>	令和4年6月3日	<p>・令和3年度に「学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進に関する検討に関するタスクフォース」を設置し、秋季入学等に積極的に取り組んでいると考えられる大学を対象としたヒアリングを実施、秋季入学の導入等に係る議論を行った。秋季入学等について、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努め、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価することを、令和5年度大学入学者選抜実施要項に追記済。</p>	
<p>アドミッションオフィスの役割・機能の強化【5-2、3】 (強化方策の例) ・アドミッションオフィサーの育成支援に関する調査研究 ・アドミッションオフィサーの専門職団体や大学が提供するアドミッションオフィサーの育成プログラムとの連携</p>		<p>・大学入試センターにおいて、アドミッションオフィサーの育成支援の一環として、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対象に、例年アドミッション・リーダー研修を実施している。令和4年度においては、アドミッション・リーダーに求められる知識と実践力をテーマに実施(5月)。</p>	
<p>大学入学共通テストの出願の電子化【5-4】 大学入学共通テストの受験者への成績通知時期を個別入試出願前にすることの可否の検討【5-5】</p>		<p>・大学入試センターにおいて、共通テストの出願の電子化に向け準備を着実に進めている。 ・令和3年度末に作成した電子出願システム開発業務の仕様書(案)について、意見招請及び各団体からの意見等を踏まえ一部修正し、8月中旬に入札公告を行った(令和4年8月)。</p>	<p>・入札手続を進め、本年 11 月に開札、契約を予定。 ・成績通知時期を個別入試出願前にすることの可否については、関係団体や文部科学省の意見も踏まえ、今後必要に応じて検討。</p>
<p>調査書の速やかな完全電子化【5-6】</p>			<p>・個別入試における電子出願の導入の促進と合わせて、公益性、安全性、利便性の確保に留意しながら引き続き高等学校・大学関係者において検討。</p>
<p>オンライン面接等の推進【5-7】</p>	令和3年6月4日	<p>・ICT を活用して選抜を行う場合の留意事項等を令和4年度大学入学者選抜実施要項に追記済(令和3年6月)。</p>	<p>・令和4年度大学入学者選抜実態調査において、オンライン面接等の実施の有無について状況を把握。</p>

<p>大学入学者選抜のCBT化について調査研究【5-8】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センターの入学者選抜における CBT 活用に関するワーキングチームにおいて、入学者選抜に CBT を活用した大学の取組事例や、国内外の先進的な取組事例について、ヒアリングを実施し、当内容をまとめた報告書を令和4年6月に公表した。 ・大学入試センターにおいて、諸外国や日本国内において利活用が広がっている CBT プラットフォーム「TAO」においてプログラミング問題等を出題するための拡張機能(PCI モジュール)についての、調査研究を実施し、調査研究内容をまとめた報告書及び開発した PCI モジュールを令和4年6月にオープンソース(誰でも無償で使用、改変可能)として公表した。 ・IMS Global に加入し、IMS 国際技術標準(TAO が準拠している Question & Test Interoperability (QTI)など)についての調査を行っている。 ・入学者選抜への CBT 導入に伴う課題の克服に向け、個別大学における小規模な試験等における CBT の活用について調査研究を行う委託事業を令和4年度から3年計画で開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果の周知・普及を行うとともに、引き続き調査研究や各機関等との連携・協力に取り組む。 ・引き続き IMS 国際技術標準に関する調査を行う。 ・個別大学の入学者選抜等における CBT の活用について、委託事業にて調査研究を進める。
<p>志願者の大学選択に関わる様々な情報の適切な公表を各大学に求め、一定のものは省令上の情報公表の対象化【5-9】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本提言を踏まえ、「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」(令和4年3月 18 日中央教育審議会大学分科会質保証システム部会)において、学校教育法施行規則に規定する各大学が情報公表を行うべき項目として「大学入学者の選抜に関すること」等を追加することについて提言。 ・これらを踏まえ、学校教育法施行規則第 172 条の2(教育研究活動の公表)の情報公表の対象に「入学者の選抜に関すること」を追加することについて検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則の改正に向けて、必要な対応を実施。 ・省令改正に伴い、具体的な公表の内容については、施行通知で明示。 ・省令改正の内容と併せて整理した公表事項は、令和6年度大学入学者選抜実施要項にも反映予定。
<p>第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方についての検討状況も踏まえ、優れた取組の促進・評価を検討【5-10】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標期間における国立大学運営費交付金において、大学入学者選抜と入学後の大学教育の一体的な改革等を含む、国立大学それぞれのミッションに基づく意欲的な組織整備に対する重点的な支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各大学の意欲的な組織整備に対する支援を実施。
<p>私学助成のうち、特色ある取組や大学改革を推進する支援スキームを活用し、評価項目の見直し等により、他の模範となる優れた取組の促進を検討【5-11】</p>	<p>令和4年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学者選抜等の改善に係る好事例について、他の模範となる優れた取組として促進するため、私立大学等改革総合支援事業の評価項目の見直しを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学者選抜等の改善に係る好事例について、他の模範となる優れた取組として促進するため、私立大学等改革総合支援事業の評価項目の見直しを実施済。

<p>公立大学について、好事例の認定結果を設置者や設立団体に対し、法人(大学)評価や資源配分の参考に活用できる旨通知することを検討【5-12】</p>		<p>・好事例の試行的な選定結果について各公立大学及び公立大学協会に対し周知した。</p>	<p>・好事例の試行的な選定結果を設置者や設立団体に対し、法人(大学)評価や資源配分の参考に活用できる旨周知する予定。</p>
<p>大学入試センターの業務運営の見直し、必要な財源確保【5-13】</p>		<p>・志願者数の推移に比例し、大幅な収入減少が見込まれる中で第5期中期目標期間において経常経費の財源を確保し安定的な運営が可能となるよう、大学入試センターにおいて成績提供手数料を改定することで収支バランスを図るとともに支出の見直しを行うなど経費削減の取組を進めた。</p>	<p>・新学習指導要領に対応したテスト実施に係る経費など、経常経費以外の追加支出の財源確保については継続的に検討。</p>
<p>大学入学者選抜の改善に資する研究開発の充実【5-14】 大学入学者選抜に関わる研究や関連データ等について知見を収集【5-15】</p>		<p>・センター試験及び共通テストの試験結果に関するデータの活用について、大学入試センターにおいて検討を進めている。(【2-1、2、3、4】の再掲) ・令和4年5月に全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会*(第17回)を開催した。 *大学の入学者選抜方法の改善に関する調査及び研究について、討論会や研究会を開催することにより、研究交流の一層の推進に資することを目的としている。</p>	<p>・引き続き検討を進め、検討結果について、令和4年度中に公表する予定。 ・令和5年5月に全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第18回)を開催する予定。</p>
<p>中央教育審議会の審議における厳格な定員管理のあり方の見直しの検討【5-16】</p>		<p>・中央教育審議会大学分科会質保証システム部会の審議まとめ(令和4年3月)において「基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理に係る取扱いについて、大学設置基準が収容定員を基に管理していることと合わせ、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める。」ことが盛り込まれている。</p>	<p>・質保証システム部会の審議まとめを受け、基盤的経費の配分や設置認可審査の際の具体的な運用改善を検討中。</p>